

# 医療・福祉関係者のみなさまへ

## 仮設住宅などで医療・福祉サービスを提供します

### 1 仮設診療所の整備補助

→1次補正 14億円

仮設診療所(薬局を併設するものを含む)、仮設歯科診療所、歯科巡回診療車の整備を補助し、仮設住宅などで生活する被災者の方々への診療を確保します。

お問い合わせ先 ▶ 都道府県衛生主管部局の担当窓口

## 医療・保健・福祉サービスなどの復旧・支援を進めています

### 1 施設の復旧・医療提供体制の再構築など

→1次補正 906億円

→3次補正 1,453億円

- 医療施設・保健衛生施設・福祉施設などの復旧に対する国の補助を引き上げ、健康や福祉を支えるこれら施設の復旧を加速させます。
- 被災した介護、障害福祉、子育て支援関係事業者などの復旧支援のため、事業再開に必要な備品などの諸経費を補助しています。
- 地域医療に甚大な被害を受けた地域において、被災3県が策定する医療の復興計画に基づく、医療機関や医療機関相互の情報連携の基盤の整備などによる医療サービスの提供体制の再構築を支援します。
- 東日本大震災で被害を受けた市町村が行う「地域包括ケア」(日常生活圏で医療・介護などのサービスを一体的・継続的に提供)の体制づくりを支援します。
- 東日本大震災で被害を受けた障害福祉サービス事業所が、引き続き安定したサービスの提供を行うことができるよう、財政支援を行います。

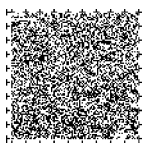
拡充

お問い合わせ先 ▶ 医療関係施設、保健衛生施設など

都道府県衛生主管部局の各施設担当窓口

介護関係施設、障害福祉関係施設、児童関係施設

都道府県、指定都市、中核市の民生主管部局の各施設担当窓口



### 2 医療施設などの電力確保支援

→1次補正 119億円

停電に備え、救命救急センターや介護老人保健施設、重症心身障害児施設などであつて、人工呼吸器などの機器を必要とされる方が入所されている施設である場合などには、自家発電設備の整備を補助しています。

お問い合わせ先 ▶ 医療関係施設

都道府県衛生主管部局の各施設担当窓口

介護関係施設、障害福祉関係施設

都道府県、指定都市、中核市の民生主管部局の各施設担当窓口

### 3 医療施設・福祉施設などの復旧のための融資

→1次補正 100億円

→2次補正 40億円

被災した医療施設・福祉施設などが抱える二重債務問題に対応し、再建を支援するため、(独)福祉医療機構が行う融資について、震災前から抱えていた債務(旧債務)の条件変更や、新たな借入れ(新債務)の貸付条件の緩和を行います。

#### 〈旧債務〉

- 被災した施設については、返済猶予(5年間以内)や償還期間の延長を行います。
- 再生の見込みがある施設については、さらなる条件変更(償還期間の延長、金利の見直しなど)を行います。

#### 〈新債務〉

災害復旧のための融資について、第1次補正予算による緩和措置に加えて、さらに、以下のとおり貸付条件を緩和します。

- 融資枠は1,700億円です。



# 医療・福祉関係者のみなさまへ

## ■医療貸付(医療施設・薬局などへの融資条件の優遇)

### (建築資金:主な施設に対するもの)

	災害復旧に係る融資		通常の融資
	2次補正による緩和	1次補正による緩和	
貸付限度額	担保額を上限(補助金を除く)	担保額を上限(補助金を除く)	5~7.2億円
償還期間(据置期間)	20~39年以内(5年以内)	20~30年以内(5年以内)	20~30年以内(2~3年以内)
融資率	100%	100%	75~80%
貸付利率 (平成23年4月13日現在)	(病院:病床不足地域で償還期間30年の場合) <5年間> 7.2億円を上限に無利子 7.2億円を超える分は通常金利▲0.9% <6・7年目> 通常金利から▲0.9%	(病院:病床不足地域で償還期間30年の場合) <5年間> 7.2億円を上限に無利子 7.2億円を超える分は通常金利▲0.9% <6・7年目> 通常金利から▲0.9%	1.6~2.4%
担保額での制限	100%	100%	80%
無担保貸付	1,000万円まで	1,000万円まで	500万円まで
保証人	1名以上、保証人なしの場合は+0.2%	1名以上、保証人なしの場合は+0.2%	1名以上、保証人なしの場合は+0.2%

### (経営資金:主な施設に関するもの)

	災害復旧に係る融資		通常の融資
	2次補正による緩和	1次補正による緩和	
貸付限度額	診療(介護)報酬×3カ月	診療(介護)報酬×3カ月	300~1,500万円
償還期間(据置期間)	15年以内(5年以内)	10年以内(2年6カ月以内)	3(10)年以内(6カ月以内)
融資率	100%	100%	75~80%
貸付利率 (平成23年4月13日現在)	(病院) <5年間> 7.2億円を上限に無利子 7.2億円を超える分は通常金利▲0.9% <6・7年目>通常金利から▲0.9% <8年目以降>通常金利から▲0.8%	(病院) <5年間> 7.2億円を上限に無利子 7.2億円を超える分は通常金利▲0.9% <6・7年目>通常金利から▲0.9% <8年目以降>通常金利から▲0.8%	1.2%
担保額での制限	100%	100%	80%
無担保貸付	3,000万円まで	1,000万円まで	500万円まで
保証人	1名以上、保証人なしの場合は+0.2%	1名以上、保証人なしの場合は+0.2%	1名以上、保証人なしの場合は+0.2%

## ■福祉貸付(社会福祉施設などへの融資条件の優遇)

### (建設資金)

	災害復旧に係る融資		通常の融資
	2次補正による緩和	1次補正による緩和	
貸付限度額	担保額を上限(補助金を除く)	担保額を上限(補助金を除く)	5~7.2億円
償還期間(据置期間)	15~39年以内(2~3年以内)	15~30年以内(2~3年以内)	15~30年以内(2~3年以内)
融資率	100%	100%	75~80%
貸付利率	無利子	無利子	1.6~2.1%
担保額での制限	100%	100%	70%
無担保貸付	1,000万円まで	1,000万円まで	500万円まで
保証人	1名以上、保証人なしの場合は+0.2%	1名以上、保証人なしの場合は+0.2%	1名以上、保証人なしの場合は+0.2%

## (経営資金)

	災害復旧に係る融資		通常の融資
	2次補正による緩和	1次補正による緩和	
貸付限度額	診療(介護)報酬×3カ月	診療(介護)報酬×3カ月	300~1,500万円
償還期間(据置期間)	15年以内(5年以内)	10年以内(2年以内)	5年以内(6カ月以内)
融資率	100%	100%	50~80%
貸付利率	<5年間>無利子 <6・7年目>通常金利から▲0.9% <8年目以降>通常金利から▲0.8%	<5年間>無利子 <6・7年目>通常金利から▲0.9% <8年目以降>通常金利から▲0.8%	1.2%
担保額での制限	100%	100%	70%
無担保貸付	3,000万円まで	1,000万円まで	500万円まで
保証人	1名以上、保証人なしの場合は+0.2%	1名以上、保証人なしの場合は+0.2%	1名以上、保証人なしの場合は+0.2%

### お問い合わせ先 ▶ 医療貸付:(独)福祉医療機構医療貸付部医療審査課

☎ 0120-3438-63 FAX 03-3438-0659

### 福祉貸付:(独)福祉医療機構福祉貸付部福祉審査課

☎ 0120-3438-62 FAX 03-3438-0583

### 旧債務に関する相「談」:(独)福祉医療機構顧客業務部顧客業務課

☎ 0120-3438-64 (平日 9:00~19:00 土日祝日 9:00~17:00)

FAX 03-3438-0248

### (独)福祉医療機構ホームページ

<http://hp.wam.go.jp>

拡充

## 4 医療施設などの耐震化などを推進します

→3次補正 216億円

- 災害の発生時にも医療を継続して提供できるよう、災害拠点病院などの耐震化整備などに対して財政支援を行います。

### お問い合わせ先 ▶ 都道府県衛生主管部局の各施設担当窓口

(岩手県・宮城県・福島県の代表 参照)

拡充

## 5 子育て支援サービスの再構築(保育所などの複合化・多機能化の推進)

→3次補正 16億円

- 保育所などの復興に際し、認定こども園や地域子育て支援拠点など子育て関連施設の複合化、多機能化を行う場合に重点的な財政支援を行います。

### お問い合わせ先 ▶ 都道府県民生主管部局の各施設担当窓口

(岩手県・宮城県・福島県の代表 参照)

